

## 令和3年度 第1回鴨川市子ども・子育て会議

日 時：令和3年7月26日（月）午後3時

場 所：鴨川市ふれあいセンター2階研修室

### 【出席者】

松本委員、福田委員、立野委員、行沢委員、本吉委員、桎谷委員、鈴木香委員、野村委員、鈴木美貴子委員

鴨川市：長谷川市長

学校教育課：三浦課長

子ども支援課：石井課長、田中課長補佐、島口子ども福祉係長、鎌田主査、田村主査

### 【欠席者】

庄司委員

### 【傍聴者】

1名

### <次 第>

1 委嘱状、任命書交付（委員9名）

2 開 会

3 挨 拶

4 会長、副会長選出

5 議 件

（1）第2期鴨川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について

※計画記載事業から6事業を抜粋

（2）その他

6 その他

7 閉 会

## 開会前の連絡等【子ども支援課：田中課長補佐】

※本日の流れの説明、配布資料の確認、傍聴人の確認、会議録音の承諾依頼 等

### 1 委嘱状、任命書の交付【長谷川市長から各委員へ】

※1名（庄司委員）欠席のため9名へ交付

### 2 開 会【子ども支援課：田中課長補佐】

※会議の進め方の説明

※会議が成立した旨の報告

※会議の開会宣言

### 3 挨拶【長谷川市長】

改めましてこんにちは。

こういう時期ですから、マスク越しということで、大変お聞き苦しいところもあるかと思いますが、よろしくお願ひします。

本日は、令和3年度の鴨川市子ども・子育て会議を開催させていただきました。関係団体の皆様方には、大変ご多用の中、ご出席をいただきありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

さて、今はコロナ禍ということで、皆様方はそれぞれの立場の中で大変な思いをされているとされているところがございます。特に医療関係者、医療従事者の皆様方につきましては、本当にご苦労されているかと存じております。改めて皆様方のご苦労に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、皆様方には、日頃より本市の子どもたちのために、色々な形の中でお力添えを賜っておりますこと、心より感謝を申し上げる次第でございます。そしてただ今、委員の皆様方に就任をいただく承諾書をお渡しさせていただき、ご快諾をいただきましてありがとうございます。重ねて御礼を申し上げさせていただきます。

どうか皆様方には、任期は2年ですが、幼児教育、あるいは保育、地域子育て支援の推進に色々な面から多方面からご提言を賜りますよう、お願ひを申し上げます。

さて、昨今、コロナ禍の影響によりまして、子どもたちを取り巻く環境が大変厳しいものがあるように思います。それに伴うストレス等、心身の不調から、子どもたちの間でも偏見であるとか、いじめであるとか、これらが増加しているとの報道もなされておるところでございます。

また、先日は八街市におきまして、下校中の子どもたちがトラックに追突され、2名の尊い命が奪われる痛ましい事故が発生したところがございます。本市におきましても、改めて私から、事故のあった次の日、教育長に本市の通学路の点検等につきまして、改めて見直すように指導をさせていただきました。

そうした中で、各学校とも課題が多いところですが、改めてそれらを点検し、今後の対策をしっかりと求めてまいりたいと思っております。そして、次の日、県の教育庁に

伺いまして、交通事故のことだけではなく、多方面にわたる課題があった訳ですが、この交通事故の問題につきまして申し入れさせてもらいました。また、その日は知事に会う機会がございましたので、知事にも話したところでございます。

これらは、県下の小中学校 1118 校それぞれに色々な課題がある訳ですが、それを一つ一つ解決していかない限り、尊い命、そして財産を守れないわけですから、しっかりやっていただくように、それと同時に、我々もしっかりやらなければいけないということを変更して認識したところでございますので、皆さんにも共有していただきたいと思っております。

また、本市におきましてはコロナ対策、あるいは交通安全対策に加え、結婚、妊娠、出産、子育てなどのいわゆるライフサイクルと申しますか、切れ目のない支援を行うことが重要であると認識しているところで、この一環として、令和 2 年度から、今までの保育園、そして幼稚園を整備し、市内全ての施設を『幼保連携型認定こども園』として運営を開始したところでございます。

また、これは私の思いですが、多様性のある子どもたちに、どう学びの場を、あるいは環境を整えるかどうか、これが今後の社会を構成していく上で大変重要な課題であると思っております。多様性のある子どもたちに対してどう対応するか、これを我々大人たちが認識し、対応していくことが大切だろうと思っております。

さらには、子どもの医療費の助成、あるいは学童保育への支援をはじめ、児童の虐待防止対策や育児相談、あるいは各種健診の実施など、出産や子育てに関する心身のケア、幼児教育・保育の充実に努めてまいりますので、皆様方におかれましても、これまで培われました知見と経験をいかされ、より引き続き、本市の子育てにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

このあと、議事についての詳細は事務局から説明いたしますが、皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴することをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

#### **委員紹介【子ども支援課：田中課長補佐】**

※田中課長補佐から各委員及び市の関係者並びに職員を紹介

#### **4 会長・副会長選出【座長：長谷川市長】**

会 長：立野慶子委員

副会長：鈴木美貴子委員

#### **立野会長及び鈴木副会長からの挨拶**

#### **5 議 件**

##### **田中補佐**

それでは、5 番の議件に入らせていただきます。

設置条例第5条第1項に、会長が議長になることが規定されておりますので、議長を立野会長にお願いします。

## 立野会長

改めまして議長の立野でございます。本日の会議、よろしく申し上げます。

本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第により進めさせていただきますのでご了承をお願いします。

なお、先ほど、ご承認いただきましたとおり、会議は公開となっておりますことから、会議録を作成するために録音をさせていただきます。

次に、会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきたいと思いますが、私の方から指定させて頂くことでよろしいでしょうか。

それでは、会議録の確認を委員名簿の順番でお願いしたいと思っておりますので、今回は、松本真弓委員を指定させていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、確認の方法は、後日、事務局から松本委員へ連絡をお願いします。

それでは、これより議事に入ります。

はじめに、議件の1『第2期鴨川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について』説明をお願いしますが、次第にもありますように、本日は、計画に記載された事業から6事業を抜粋し、幼保係から3事業、子ども福祉係から3事業の説明となります。

また、質疑等につきましては、係ごとの説明が終わりましたら、時間を設けさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは最初に、幼保係の事業から説明をお願いします。

## 鎌田主査

子ども支援課幼保係の鎌田と申します。よろしくお願いいいたします。

水色の冊子の『第2期鴨川市子ども・子育て支援事業計画』の33ページをご覧ください。また、資料2をご用意いただきたいと思います。

令和2年度における各施策の実績等をご説明いたします。

基本施策1、就学前の親子への支援、施策の柱2、教育・保育サービスの充実、施策の方向(3)、認定こども園での健康づくりの推進。

①取組実績について、令和2年度から市内全ての教育・保育施設が『幼保連携型認定こども園』となり、新たな給食体制、原則自園調理となったことを受け、そして、令和2年度から管理栄養士の正職員が採用されたため、各園で実施される『給食会議』や、月1回の『給食献立検討委員会』、さらには栄養士の給食巡回を実施し、各機会において食育に関する話し合いや情報交換が行われました。

また、子どもたちの健康づくりについては、一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川に在籍する鴨川市地域おこし協力隊の玉木氏の協力の下、子どもたちの体力向上や遊びながらの活動量の増加を目的に、コロナ禍で身体を動かす機会が少なくなっている今、令和3年度からの本格実施に向けて、令和2年度は各園1回から2回の試行的な実施ではありましたが、有益な活動ができました。

2番、事業に要した事業費、基本的には職員が勤務時間中に対応し、一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川においても市会計とは別になるため、当該事業に要した事業費は0円です。

3、事業の課題等、給食については、特に白米の残食量が多いとの声があることから、各認定こども園及び子ども支援課の管理栄養士による、継続した栄養管理及び食育が重要である。

また、子どもたちの健康づくりについては、昨今、子どもたちの体力低下が懸念されているものの、認定こども園では学校の体育の授業のようなカリキュラムが組めないことや、保育教諭だけでは体力向上への取組に限りがあることから、外部の協力を得る必要がある。また、ウェルネスの専門的な指導をどのように日常の園生活にいかしていくかということが、園児の体力向上のためには、より重要なことであると考えます。

4、令和3年度以降の予定及び計画、一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川との連携を継続するとともに、オルカ鴨川の地域貢献事業も導入していくことが決まりました。

## 石井課長

それでは続きまして、子ども支援課石井と申します。

資料2の2ページの施策の方向性の(4)で教育・保育施設の整備につきまして、ご説明させていただきますが、資料2の2ページと資料の3の施設の概要ということで一覧表を合わせてご覧ください。

はじめに、本市のこども園の状況につきまして、ご説明させていただきます。本市の場合、認定こども園は『幼保連携型認定こども園』ということで運営をしております。『幼保連携型認定こども園』というのは、幼稚園機能と保育園機能を併せ持った施設ということで、認定こども園の移行状況につきまして、簡単に説明します。

平成30年4月1日に江見認定こども園を最初に認定こども園に移行いたしました。続きまして平成31年4月1日、令和元年度になりますけれども、西条認定こども園と長狭認定こども園の2園を認定こども園に移行しました。

そして令和2年4月1日、昨年度に、残りの園ということで、鴨川、田原、天津小湊の3園を認定こども園へ移行いたしまして、合計で公立の施設6園全てが認定こども園に移行したこととなります。あと、私立のOURSを含めまして、合計7施設が認定こども園となっているところです。

その中で取組の実績としましては、令和2年度から市内全ての教育・保育施設が『幼保連携型認定こども園』となり、公立の場合は、江見、鴨川、田原、西条、長狭、天津小湊とOURSさんとなっております。その中で、令和2年度にそれぞれ認定こども園になった中で、分離型であった施設の中で、令和2年度に天津小湊認定こども園ですが、旧天津小湊保育園舎の遊戯室を改修し、そちらに旧幼稚園に通っていた4歳児と5歳児の部屋に改修して、一体型施設に改修しました。併せて、それぞれ各園の空調設備関係も塩害や老朽化等、不具合が生じた施設につきましても改修工事をさせていただきました。

令和3年度現在、公立6園の施設のうち、江見、西条、長狭、天津小湊の4つの施設が一体型施設で運営をしております。残りの鴨川と田原の2つのが分離型施設として運

営をしておりますが、一体型と分離型というのは、一つの建屋で0歳児から5歳児まで一緒に過ごせる施設を一体型施設と呼んでおり、旧幼稚園、旧保育園施設をそのまま利用して、0歳児から3歳児と、4歳児、5歳児を分けて保育している施設を分離型施設と呼んでいます。

その中で、分離型施設として今現在、鴨川と田原の2つの施設が残っており、目標といたしましては、これらの施設も一体型を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、事業費について若干説明させていただきますと、順次、一体型施設を目指して工事を進めており、令和2年度に行いました工事は、天津小湊認定こども園の改修工事を23,100,000円で工事をしまして、一体型施設に移行しました。その他、維持管理費ということで、空調関係の整備とその他の各種修繕を実施させていただきました。

そのような中、今後の課題ですが、2園が分離型施設として残っており、今後の状況ということになりますけれども、市の財政状況も厳しい状況の中で、修繕費等の抑制を鑑み、今後、分離型施設として運営しております鴨川と田原を一体型施設に改修することが課題ではございますが、併せて、こちらの施設は、小学校の統合を視野に入れた中で、一緒に考えていくことが必要かと思っておりますことから、どうしてもこども園は小学校施設に隣接する方が、子どもたちの教育環境を考えれば、小学校施設に隣接した場所への改修とか、そのようなことが必要になると思っておりますので、まずは田原につきましては、今後、統廃合が考えられるわけですけれども、鴨川の方も位置的には加茂川のすぐ脇にあるわけで、災害等のことも含めた中で、今後は教育委員会と協議させていただきながら、検討を進めていく必要があることが課題であると思っております。

## 田村主査

続きましてご説明をさせていただきます、幼保係の田村です。よろしく申し上げます。

資料の方は、資料2の3ページをご覧ください。水色の冊子の方は35ページをご覧ください。

施策の柱3、身近な地域での子育て支援の充実、施策の方向（1）、子育て支援の拠点施設の充実。取組実績です。

市内4か所、江見、長狭、天津、OURSの中に開設されている『子育て支援室』において、令和2年度はコロナ禍ではありましたが、感染対策を取りながら就園前の親子等の交流、子育てに関する相談や情報提供等を行うとともに、可能な範囲でイベントも実施しました。

子育て支援室の利用者数は延べ4,248人、赤ちゃんデーの参加者数は延べ305人、はかってみようという身体計測をするイベントの参加者数は延べ158人になります。

また、ファミリー・サポート・センター事業は、令和2年度、依頼会員23名、提供会員12名、両方会員1名の登録があり、援助活動の希望に対し、その都度マッチングを行いながら子育ての援助につなげてきました。

事業に要した事業費ですが、地域子育て支援拠点事業は12,509,000円、主な支出としては、職員人件費及び委託料となっております。

ファミリー・サポート・センター事業は78,000円。こちらは、保険料及び消耗品となっています。

事業の課題等。地域子育て支援事業については、各支援室がそれぞれの立地条件をいかしながら運営してありますが、各地域の子どもの数や各家庭の状況にもより、各支援室の利用人数にばらつきがあります。OURSや長狭の利用者数に比べ、江見や天津小湊の利用者数が少ない傾向にあります。

次に、ファミリー・サポート・センター事業については提供会員が少ないため、依頼があってもマッチングがなかなかできない状況にあります。

④、令和3年度以降の予定及び計画ですが、上記課題の解決策を図りながら継続して事業を実施していきます。

### **立野会長**

ただ今、幼保係に関する事業の説明がありましたが、質疑、ご意見、ご提言がございましたら、発言をお願いします。

なお、この後、発言される方につきましては、挙手をしていただき、議長の指名を受け、ご自分の氏名を名乗ってから発言されますようお願いいたします。

それでは、何かございましたら発言をお願いします。いかがでしょうか。

では、すみません議長の私の方から少し質問してよろしいでしょうか。

今、ご説明のありましたファミリーサポート事業ですけれど、提供会員と依頼会員の人数は出ていますが、何名の支援があったかどうか分かりますか。マッチングできた数が、もし分かれば教えていただきたい。

### **田村主査**

令和2年度の実績としましては、11組の会員さんが16回活動を行いました。

### **立野会長**

マッチングがなかなかできない状況の課題について、解決策はお考えでしょうか。

### **田村主査**

令和3年度からは、今まで送迎について、車での送迎が不可となっていましたので、なかなか近所の方を探すということでマッチングが難しい面がありましたが、令和3年度4月から子ども支援課でチャイルドシートを購入し、車での送迎が可能となるように改善をいたしました。

### **立野会長**

すごくいいサービスなので、課題を解決しながらもう少し利用が増えればいいと思います。車の利用が可能となったことは、以前よりはいいと思いますので、提供会員を増やす考えをお持ちいただければと存じます。

他に何かありますか。遠慮なくご質問してください。ないでしょうか。

はい、鈴木委員どうぞ。

### 鈴木委員

提供会員の方の年齢層というのは、どのような方が多いですか。

### 田村主査

以前は、5、60代の方が多かったのですが、令和2年度くらいから、30代の子育て中の方も、認定こども園に子供を預けながら日中活動できますよとか、小学校低学年のお子さんがいらして自分のお子さんを見ながら活動しますよとかの方も大変増えてきていますので、今は、30代から40代、50代といった方が多かったと思います。

付け加えて、令和2年度は5名の提供会員の増員がございましたので、少し活動が今年度は広がってくると思っています。

### 鈴木委員

お母さん同士の助け合いみたいのができたらいいと思っていたので良かったです。

### 立野会長

それではすいません、もう1点、議長から質問させてください。

施設の概要のところ、鴨川と田原が分離型だということでした。

施設の概要を見ますと、鴨川は旧保育園舎でかなり古く、昭和46年、すでに50年経っている建物ということで、今後、小学校の統合等に歩調を合わせてということですが、その辺はどうですか。

### 石井課長

鴨川認定こども園ですが、資料3の表で見ますと、一番古い施設で昭和46年ということで、全施設の中で一番経過年数が経っています。

この施設は旧保育園部分ということになっており、併せて、耐震診断の基準が、旧耐震診断基準で建築しており、厳密に申しますと、幼稚園と保育園では耐震基準が変わってきて、幼稚園は学校という位置付けなので耐震基準は厳しいのですが、今は認定こども園であり、一体型施設ではないため、仮に保育園の方を一体型保育施設に改修することになりますと、耐震基準も旧耐震基準になっておりますので、耐震診断をして耐震基準を満たさなければ、耐震補強工事をして、併せて大規模改修を行うような流れになるかと思っておりますので、費用的にもかなりかかってしまうことが想定されます。

しかしながら、施設も古く、川の近くで小学校も含めて危険な場所ですので、そこら辺を含めて検討していかなくてはいけないということが正直なところで、具体的に何かをするということにはなっていないのが現状です。

### 立野会長



鴨川小学校は川が近くて、このところ、大雨では水も増水するので、危ない感じもありますので、今後、立て替えとかを考えていただけたらありがたいと思います。

その他、何か質問はございますか。

ないようでしたら、次の議題に入っていきますが、よろしいでしょうか。

それでは、質疑やご意見がないようですので、幼保係に関する事業につきましては、ご了解を頂けますでしょうか。

## 各委員

はい。

## 立野会長

それでは、ただ今の件は、ご了解いただいたものと認めます。

続きまして、子ども福祉係の事業の説明をお願いいたします。

## 島口係長

子ども福祉係の島口と申します。

続きまして、資料2の4ページから6ページにつきまして、説明させていただきます。

最初に資料の確認ですが、基本施策2、(1)放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実、基本施策3、施策の柱2、(1)児童虐待防止対策の推進、基本施策4、施策の柱3、(2)ひとり親家庭等への支援ということで、4、5、6と説明させていただきます。

最初に、資料2の4ページをお願いします。計画の方ですと38ページになります。

それでは、放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実の説明をさせていただきます。

はじめに①取組実績ですが、市内の留守家庭児童に対して、安全で健やかな居場所づくりを提供するとともに、保護者における経済的負担の軽減を図るため、学童クラブを運営する6団体(7単位)に支援を行ったものです。

以下の表にありますように、市内6か所で行われてますが、ここで7単位とありますのは、東条地区の学童クラブ OURS については人数が多く、概ね1支援単位40人という基準があるので、こちらは2支援単位とさせていただいて合計7単位となっております。

また、この表の児童数は年間利用登録児童数と長期休業期間のみの利用登録者数の合計となっております。

市内の各地区の運営団体ですが、鴨川地区の『鴨川学童ゆう・遊クラブ』は社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会、児童数30名、東条地区の『学童クラブ OURS』は1と2になっており社会福祉法人太陽会、田原・西条地区の『田原・西条学童クラブ』は令和2年度は父母の会ということで、また③で説明させていただきます。続いて長狭地区の『長狭学童ながさっこクラブ』は父母の会となっております。江見地区の『江見学童クラブ』と、天津小湊地区の『天津小湊学童クラブ』は鴨川市社会福祉協議会が運営しております。

②、事業に要した事業費、放課後児童健全育成事業補助金48,726,000円で、こちらは、地域子ども・子育て支援事業ということで国費、県費1/3が充当されております。あと、

それ以外の工事としまして、空調設備設置工事として天津小湊学童クラブの1,287,000円が令和2年度の決算状況になります。

③、事業の課題等、令和3年度から、田原・西条学童クラブの運営が、社会福祉協議会となり、令和3年度においては、父母の会等の保護者が直接運営に携わるのは『長狭学童ながさっこクラブ』ということになりました。この状況においても、法人と父母の会の両方に対しましてきめ細やかに対応をしていきたいと思っております。

## 島口係長

続いて、5ページをお願いします。こちらは、児童虐待防止対策の推進でございます。

はじめに①、取組実績です。児童虐待防止に向け、要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携を図ったほか、乳児家庭等全戸訪問事業や家庭児童相談室の養育相談等を行いました。

具体的に1つ目の○、乳児家庭等全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）ですが、家庭訪問として172件を訪問しております。こちらは全ての乳児がいる家庭を保健師や主任児童委員が訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、様々な不安や悩みを聞き、健やかに子育てができる環境を図ることとしています。

続いて次の○の養育支援訪問事業ですが、訪問件数176件、家事・育児支援10件でした。こちらは、養育支援が特に必要と判断した家庭を保健師等が訪問し、指導や助言を行っています。

続いての○、家庭児童相談室運営事業ですが、こちらは子ども支援課に家庭児童相談員2人を配置しております。以下の数字は虐待だけでなく、養育、特定妊婦に関するものの合計となっておりますが、相談件数132件、支援延べ件数2,754件、会議開催延べ328回となっております。

続いての○、要保護児童対策地域協議会、こちらは児童福祉法に基づいて設置されるものですが、要保護児童、要支援児童とその保護者、特定妊婦を対象にしまして、守秘義務を課す中で、多数の関係機関の円滑な連携、協力の下に、早期発見や適切な保護を図るための協議会となっております。こちらの件数ですが、虐待、養育、特定妊婦に関するケースの合計が63件、うち虐待が37件となっております。また、個別ケースの総合的な把握や子どもの虐待防止対策の整備として、児童相談所、警察、医療機関、学校等の関係機関での実務者会議を隔月で年6回開催しました。また、虐待認定件数34件ありますが、通告経路別の分類として、こども園学校等が15、近隣知人等が3、家族親族等が3、虐待者自身が1、市町村職員からが3、警察からが6、病院からが1、その他が5、こちらは学童クラブ等からとなっております。なお、類型別として、身体的虐待8、保護の怠慢・拒否10、心理的虐待16、性的虐待は0となっております。

続いて②、事業に要した事業費ですが、乳児家庭全戸訪問事業24,000円で、こちらは消耗品等となっております。続いて、養育支援訪問事業736,000円で、こちらは子ども支援課の会計年度任用職員の報酬並びに家事援助委託料の合計額となっております。続いて、家庭児童相談室運営事業2,075,000円で、こちらは家庭児童相談員の報酬、費用弁償並びに消耗品等となっております。

続いて③、事業の課題等ですが、少子化になっていることでもあります、それにも関わらず、虐待対応件数が増加傾向にある中、相談等に丁寧な対応をする必要があると思われまます。

④、令和3年度以降の予定及び計画ですが、虐待防止キャンペーンを街頭でやりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となってしまいました。今年度についても実施するかどうか検討中しているところです。

## 島口係長

続きまして、6ページ目をご覧ください。計画ですと49ページとなります。

はじめに①、取組実績ですが、母子・父子自立支援員による相談、ひとり親家庭等医療費等助成、児童扶養手当の支給及びひとり親世帯臨時特別給付金の支給等により支援を行いました。

1つ目の○、母子家庭及び父子家庭等自立支援事業については、母子・父子自立支援員による相談回数延べ507回、母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金支給人数2人、こちらの2人は、介護福祉士と医療事務の資格を取るための受講料の一部を給付するものであります。続いて、母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金支給人数1人、こちらは、看護師資格を取るため医療技術専門学校に通い資格を取るための費用の一部を給付したものです。

続いての○、児童扶養手当費ですが、受給者197人、対象児童306人、支給額107,978,000円となっております、こちらは児童扶養手当ということで、ひとり親の保護者、もしくは養育者等に給付をされるものですが、所得若しくは年金で全部停止、一部停止ということもあるのですが、ならない場合は1人月額43,160円で2人目以降は10,190円が隔月奇数月に支給されているものです。

続いての○、児童福祉扶助事業（ひとり親家庭等医療費等助成）支給件数2,500件、鴨川市では子ども医療費制度が現在もあり、窓口負担が0円となりますが、それとは別に、ひとり親家庭等への医療費の助成ということで、子どもは子ども医療費制度の対象になりますが、子どもの父母若しくは養育者も助成の対象としているものです。一定の窓口負担として300円はありますが、このような医療費の助成制度がございます。

続いての○、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業でございますが、こちらは昨年度限定の国による事業で、基本給付金403世帯17,250,000円、追加給付金104世帯5,200,000円、再支給分403世帯17,250,000円、応援給付金として市の独自上乗せ支給として403世帯4,030,000円、支給額合計43,730,000円となっております。

続いて②、事業に要した事業費ですが、最初に母子家庭及び父子家庭等自立支援事業3,269,000円、こちらは、母子父子自立支援の会計年度任用職員の報酬並びに先ほどの資格を取るための給付金でございます。

続いての○、児童扶養手当給付費107,978,000円で、こちらは国費が1/3が充当されております。

続いての○、児童福祉扶助事業（ひとり親家庭等医療費等助成）8,168,000円で、続いての○、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業46,606,000円となっております。

続いて③、事業の課題等ですが、経済的基盤が弱いと考えられるひとり親家庭に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、適切な支援を行うために支援体制を整える必要があります。

続いて④、令和3年度以降の予定及び計画ですが、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を、国の事業として今年度実施予定です。

## 立野会長

ただ今、子ども福祉係に関する事業の説明がございました。

質疑、ご意見、ご提言等がございましたら、発言をお願いいたします。いかがですか。

## 野村委員

1つ質問したいのですが、学童クラブについて、個人的に私の子どもが学童クラブでお世話になっていたこともあるので、興味があって伺いたいのですが、今、独自で保護者会が運営に携わっているのは長狭のみとのことなのですが、今までの田原・西条学童クラブの流れも含め教えていただきたいのですが、田原・西条学童クラブや鴨川学童クラブが社会福祉協議会の運営になるにあたって、保護者から要望が出ていてやっと実現したとの流れなのか、どういう経緯で社会福祉協議会が運営に携わるようになったのか、長狭は、そのような要望が出ているのか、それとも当面独自で保護者で運営していくのか、どういう方向に鴨川市が向かっていくのか、分かりましたら教えてください。

## 石井課長

まず、どのような経緯で社会福祉協議会の方に移行したかという点、4ページの表を見ていただきたいのですが、令和2年度の決算の状況になりますが、令和2年度では鴨川と江見と天津小湊の3つと、令和3年度に田原・西条と、現在では4地区が社会福祉協議会の運営になっていますが、最初は全て保護者会が運営しておりました。

そうすると、役員が順番に回ってくるとか、先生方もその役員がお願いするとか、役員の負担が多くなる部分がありまして、保護者会で運営していた学童クラブから、保護者会以外の運営にならないかと市へ話しがあり、その中で色々と検討しました。

運営方法としては、いくつか方法があり、保護者会が運営しているケースと、委託というケースもあり、これは民間の会社に委託する感じで、例えば、南房総市はシダックスに、館山市はアンフィニに委託しており、鴨川市の場合は運営主体を社会福祉協議会という法人にお願いしているので、補助金という形でお願いし、今現在、残っているのが長狭学童ですが、そこは保護者会が継続して自主運営でできるとのことで、保護者会の運営として継続してもらっています。

## 立野会長

少し補足すれば、補助金の体系が平成28年に変わって、たくさんの補助金が付与され、お金の管理とか、先生方の雇用とか、保護者は仕事をしながらやっていくというところでは、すごく大変なことだと思っております。

そこで、社会福祉協議会に相談があり、社会福祉協議会は高齢者には強いのですが、子育て世代との繋がりはないところでしたが、社会福祉協議会の考えもあり、運営をさせていただくことになりました。

今日、長狭の行沢先生がおりますが、長狭の運営は大丈夫ですかね。

### **行沢委員**

今の所、長狭は父母会運営でやらせていただいております、役員の負担が多くなってはいけませんので、会計も1人ではなく2人設けるとか、そのような形で少しでも負担を減らすよう役割分担をしていただいております、児童数も多くないので保護者の協力の下頑張っております。

### **立野会長**

あと、令和3年度以降の予定及び計画の見込が特になしとのことですが、補助金のみで他に何か特段の変更はないということで承知しておいてよろしいですか。

### **島口係長**

現時点では、国から変更等の通知がきてません。

### **立野会長**

他に何かございますか。ございませんか。

### **各委員**

ありません。

### **立野会長**

ないようでしたら、子ども福祉係に関する3つの事業につきましては、ご了解を頂けたものと承知してよろしいでしょうか。

### **各委員**

はい。

### **立野会長**

それでは、ただ今の件は、ご了解を頂いたものと認めます。

続きまして、議件の2、その他となりますが、委員の皆様方から、何かございますか。

特になしものと判断させていただいてよろしいですか。

### **各委員**

はい。

**立野会長**

事務局は、本日のご意見等の対応につきまして、よろしく申し上げます。

それでは、予定されました議件と審議が全て終了しましたので、これで私の議長としての任務を終わりにさせていただきます。

進行を司会に戻させていただきます。

**田中補佐**

立野会長ありがとうございました。

それでは次第の6その他となりますが、委員の皆さん、何かありますか。

**立野会長**

次回の会議の予定はありますか。

**田中補佐**

今のところ開催する予定はありませんが、もし何かありましたらご連絡をさせていただきます。

他にございますか。

それでは以上をもちまして、令和3年度鴨川市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

令和3年9月16日

会議録署名人 松 本 真 弓